

お知らせ

よごう

平成28年5月20日号
 四郷地区市民センター TEL 321-2021
 (開庁時間: 8:30~17:15)
 四郷地区団体事務局 TEL 322-5675
 (開局時間: 9:30~12:00・13:00~16:30)
 四郷地区HP <http://yogou-mie.com/>



四郷地区HPでは『お知らせ』がカラーで見られます。

第1回 けやき生活スクール

受講料無料
申込み不要

~どなたでも参加いただけます~

けやき音楽会1 【歌って健康! 歌って笑顔!】

童謡・懐メロなど、色々なジャンルの曲をピアノとバイオリンの生演奏にあわせて、歌ってみませんか。



- ♪日 時: 6月7日(火) 13:30 ~ 15:00
- ♪場 所: 四郷地区市民センター 2階ホール
- ♪伴奏(ピアノ・バイオリン): 伊沢 径世さん、鷺野 睦子さん
- ♪主催・問合せ先: 四郷地区市民センター ☎321-2021
- ♪委託先: 四郷地区老人クラブ連合会



ひとりで悩まずにご相談ください

○みなさんは「人権擁護委員」をご存じですか○

人権擁護委員とは法務大臣の委嘱を受け、地域や町のみなさんのため日々、人権相談・人権啓発活動などに取り組んでいます。人権についてお困りやお悩みのときは私たちの町の人権擁護委員にご相談ください。

☆四郷地区担当の人権擁護委員は、

相談はこちらへ

畠山 正巳(はたけやま まさみ)さんです。 [みんなの人権 110番 0570-003-110](tel:0570-003-110)

○特設人権相談の実施案内○

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。この「人権擁護委員の日」に合わせ、毎年、特設人権相談を実施します。予約の必要はありませんのでお気軽にお越しください。

- ☆日 時: 6月1日(水) 10:00~12:00, 13:00~16:00
- ☆場 所: イオン四日市尾平店1階 東側エスカレーター付近
- ☆問合せ先: 人権センター (☎354-8609・FAX354-8611)

回									
覧									



介護者家族の会のご案内

介護する家族の中には、「一瞬たりとも目を離せない」、「介護の悩みを誰にも相談できない」と大変な思いをしている方がみえます。そういった介護者の方たちが、気軽に悩みや思いを話し、情報交換や気分転換ができる「心の拠りどころ」として「介護者家族の会」を月1回開催しています。

- ♥日 時: 6月22日(水) 13:30~
- ♥場 所: 四郷地区市民センター2階 ホール
- ♥参加費: 100円(お茶・菓子代)
- ♥主 催: 四郷地区介護者家族の会
- ♥問合せ先: 四郷在宅介護サービスセンター ☎322-1761

申込み不要
どなたでもお気軽に
お越しください



「よっかいち・はつらつ健康塾!」のご案内

申込み不要
参加費無料

いつまでも元気でイキイキとした生活が送れるように、介護予防のための健康知識を学んでいただく教室です。お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

- ♥日 時: 6月16日(木) 14:00 ~ 15:00
- ♥場 所: UR 笹川中央第一集会所
- ♥対象者: おおむね65歳以上の市民の方
- ♥内 容: 転倒予防について
- ♥持ち物: 筆記用具・タオル・必要な方はお茶など。動きやすい服装でお越し下さい。
- ♥問合せ先: 四郷在宅介護支援センター ☎322-1761
四日市市南地域包括支援センター ☎328-2618



熱中症予防



熱中症は、暑く湿った環境で過ごした時などに発生します。熱中症を予防し、暑い夏を元気に過ごしましょう。

1. 室温が28度を超えないよう、上手にエアコンや扇風機を使い、部屋の中を涼しくしましょう。
2. 喉が渇いた、と感じる前にこまめに水分補給をしましょう。
3. 日頃から体づくりやバランスのとれた食事、十分な睡眠をといった体調管理を行いましょう。

ダンボールコンポストづくり~生ごみを減らしてリサイクル!~

参加費無料

ダンボールコンポストを使って生ごみを堆肥にする「生ごみリサイクル講座」です。

- ☆日 時: 6月14日(火) 13:30 ~ 15:00
- ☆場 所: 四郷地区市民センター 2階ホール
- ☆定 員: 30人(先着順) 申込み締め切り6月7日(火)
- ☆持ち物: 筆記用具 ※帰りにダンボール箱等の荷物があります
- ☆申込み・問合せ先: 四郷地区市民センター ☎321-2021



裏面もご覧ください→

笹川地区ふれあい講座「書道」に参加しませんか！

地域のみなさんが交流を深めるきっかけにと「書道講座（えんぴつや筆で字を書く練習）」を開いています。興味のある方はぜひご参加ください。

❖日 時：6月18日（土）14：30～16：30

※毎月第3土曜日の14：30～16：30に行っています。

❖場 所：笹川東小学校 視聴覚室

❖持ち物：鉛筆3本

❖対 象：笹川地区在住の方

❖参加費：無料

❖問合せ先：多文化共生サロン ☎322-6811

E-mail：kyouseimodel@city.yokkaichi.mie.jp (担当)原



市内学童保育所の指導員を募集しています。

学童保育所の指導員になって放課後の子どもたちと楽しく過ごしてみませんか。

20歳以上65歳くらいまでで、子どもが好きな人であれば、どなたでも指導員として働くことができます。

障害のある子どもの対応ができる人（保育士等の有資格者）や、特定の働き方を希望する人（週に1日だけ、夏休みだけ、ボランティアなど）も募集しています。

注：各学童保育所での雇用となります。また、勤務条件はそれぞれ異なります。

また、四日市市では学童保育所の指導員登録制度を行っており、下記の要領で指導員登録説明会を開催いたします。登録を行うと、指導員を募集する学童保育所の紹介を市から受けることができます。

年度ごとの登録になりますので、平成27年度に登録をされた人も改めて登録をしてください。

◇指導員登録説明会

日 時：6月11日（土）18：00から

場 所：四日市市文化会館 第4ホール

申込方法：6月8日（水）までに、住所、名前、電話番号（あればファックス、Eメールアドレス）を、電話かファックス、Eメールでこども未来課まで

☎354-8069 FAX354-8061 Eメール：kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp



学童保育ってこんなところ

「学童保育所」は、仕事等で昼間親が家にいない小学生が放課後や夏休みなどに過ごす“生活の場”です。行政からの補助金を活用しながら保護者を中心に運営しています。

全ての子ども達が健やかに育っていけるよう、地域でもあたたかい目で見守っていただけたらと思います。



小山田小学校給食パートを募集（6月下旬からの勤務です）

◇募集職種：小学校給食調理員補助（給食パート）1名

◇業務内容：給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など

◇勤 務 日：給食実施日（春・夏・冬休みは勤務なし）

◇勤務時間：8：30～15：15（労働時間6時間）

◇時 間 給：891円（通勤費は別途支給）

◇申し込み：応募を希望される方は教育総務課（☎354-8236）に電話のうえで履歴書を提出して下さい。書類選考の上、合格者に対して面接を実施します。

◇応募期間：5月23日（月）～5月30日（月）



パソコン無料相談会を開催します

パソコンの一般的なことに関してわからないこと、お困りのこととありませんか？四郷地区のホームページを作成しているメンバーが、実演を交えながらアドバイスをします。お気軽に立ち寄ってみませんか？ご自分のパソコンをお持ちいただいても結構です。

♣日 時：6月9日（木）19：00～

♣場 所：四郷地区市民センター 2階図書室

♣主 催：四郷地区ホームページ作成委員会

♣問合せ先：四郷地区団体事務局 ☎322-5675



地域マネージャーの募集

■募集人数：2人

■職務内容：地区市民センターにおける地域社会づくりに関する業務

■任 期：8月1日～平成29年3月31日（再任用する場合があります）

■勤 務 地：小山田地区市民センター、大矢知地区市民センター

■主な受験資格：次の要件を全て満たす人

①これまでに地域活動に取り組んだ経験がある人。

②地域社会づくりに深い認識と理解を持ち、自ら積極的に取り組む意欲がある人。

③民間企業等で職務経験がある人。ただし、公務員は、正規職員を定年等で退職後、3年以上経過していること。

④夜間、休日の会議、行事等への参加が可能な人。

⑤四日市市に在住する人。

■募集期間：5月23日（月）～6月10日（金）（必着）

■応募方法：市民生活課、各地区市民センターにある募集要項の所定の用紙に必要な書類を添え、市役所5階市民生活課へ郵送または直接お持ちください。持参の場合は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までお願いします。

■問合せ先：市民生活課 ☎354-8146



困ったら 一人で悩まず 行政相談

役所の仕事に関する困り事、意見・要望や行政に関して分からないことなどはありませんか？

そのようなときに役に立つのが総務省の「行政相談」です。

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人の業務や、国が関わっている県・市などの業務に対する困り事、意見・要望などを幅広く受け入れ、公正で中立的な立場から、必要に応じて、関係行政機関にあっせんを行います。そして、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす制度です。

毎月第3火曜日に市役所1階市民相談コーナーで行政相談を実施していますが、今月は日永地区市民センターで実施します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

◆日 時：6月21日（火）13：00～16：00

◆場 所：日永地区市民センター 和室

（※日永地区以外の方のご相談にも応じます）

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

◆問合せ先：市民生活課 市民・消費生活相談室（☎354-8147）

